

総合特別区域の進捗に係る評価
[観光等分野]

令和2年度

国際医療交流の拠点づくり 「りんくうタウン・泉佐野市域」地域
活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(1.5+3)/2=2.3$

2.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	国際医療交流の推進	40%	2
2	訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	12%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 1) / 2 = 1.5$

1.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標1は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.3+3.3+3.3)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

- ・医療と観光の連携が希薄な印象を受ける。コロナの収束時期が見通せない中、インバウンド客に代わる当面のターゲットの明確化が求められる。
- ・関空ゲートシティとして関空以南の国際的観光資源への回遊ルートの送客拠点構想は時機を得ているが、実現に向けては、りんくうタウンに宿泊・滞在し、消費をしてもらうための必然性を考えたときに本特区を活用したヘルス(ウェルネス)をテーマとした周遊ルートの設定、国際ブランドのホテル誘致、特区ガイドによるおもてなしの高度化が望まれ、今後の具体的な取組みに期待したい。
- ・国際医療交流の推進については、ニーズそのものが減少するこの状況下においても健闘されていることが窺え、未達成ではあるものの評価
- ・エアポートフロントの宿泊拠点は、交通利便性を優先した中継地としての役割が大きく、地域におけるより以上の消費にあまり期待できないところがある。現在、関西空港以南への回遊ルートの設定によるゲートシティとしての位置づけを目指しているが、回遊ルートがある程度確立したとしてもより丁寧に来訪者の滞在時のニーズなどを把握し、特区ガイドが地域のコンシェルジュとなってゲートシティにおける滞在中でもより充実した滞在ならびに消費行為を行ってもらえるような対応が求められる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(2.3+3.3+3.3 \times 2) \div 4 = 3.1$

3.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。